

租税条約と海外直接投資の実証分析

一橋大学院経済学研究科博士課程

大野 太郎¹

概要

本稿は租税条約の締結が海外直接投資に与える効果について考察するものである。

租税条約の目的は第1に国際的二重課税の排除、第2に国際的租税回避の防止である。そのため、租税条約は前者の観点からは投資の増加に寄与するが、後者の観点からは投資の抑制に寄与すると考えられる。こうした点を踏まえつつ、本稿ではわが国の租税条約締結が日本の対外直接投資（アジア諸国13ヶ国、1981年～2003年を対象）に対して影響を与えているのかどうか、また影響を与えているならばどちらの効果が相対的に強く働いているのかについて実証分析を行った。

特徴点として、第1に本稿は日本における租税条約締結（新規締結及び改正）の効果を検証した数少ない研究であること、第2に本稿では租税条約の新規締結・改正双方で長期的効果及び短期的効果について検証を行ったこと、第3に推定手法として固定効果推定のほか、ダイナミック・パネルの推定手法（first-differenced GMM推定、及びsystem GMM推定）を用いて検証を行ったことが挙げられる。

考察の結果、第1に新規締結は投資に対して常に負の効果を持ち、特に中期的には有意な効果を持つこと、第2に条約改正は新規締結よりも相対的に投資促進の効果を発揮し、特に短期的には正で有意な効果を持つこと、第3に日本がある国と条約改正を行うと、「間接的効果」によりアジアへの投資が増加することが示された。

これらの結果を踏まえるとき、租税条約の締結は「直接的」には限られた効力しか持ち得ないかもしれない。しかし、租税条約が併せ持つ「間接的効果」に着目すれば、毎年コンスタントに任意の国と条約改正を行うことで、アジアへの投資を長期的・継続的に促進することができる点を政策的インプリケーションとして指摘したい。

キーワード：租税条約、海外直接投資

Keywords：international tax treaty, foreign direct investment

JEL区分：F42、H77、H87

¹ E-mail: t-ohno<at>jcom.home.ne.jp